

# インターネット犯罪・事件・訴訟の概要

牧野 二郎 ● 弁護士

## 「サイバー犯罪相談」初の減少、しかし犯罪自体は増加傾向 悪質な不正アクセス増加、フィッシング詐欺被害が現実化へ

2006年も犯罪二極化が進んでおり、初心者やオークション利用者などをターゲットとする経済事犯が横行する一方で、内部者による犯行が大型の事件を引き起こしており、システムの脆弱性や管理の隙を突く形の知能犯的犯罪も目立っている。不正アクセス事件（不正アクセス助長行為を含む）は703件、昨年の2.5倍と急増しており、その手口、内容ともに実害を伴う危険なものになってきているようである。以前のような愉快犯的なものや、他人のメールアドレス、パスワードを流用するといった単純な手口のものではなく、フィッシングや不正行為によってパスワードを入手して、それを悪用して不正な送金操作を行うといった悪質なものが増加している。フィッシングによる被害が現実化しつつあると言えるだろう。

### ■ サイバー犯罪

情報技術を利用する犯罪は、検挙数から見ると前年度比で40%増加している。これは検挙された数字であることから、実態としての犯罪、申告があっても検挙できないケースを考えるとさらに多くの事件が発生していると考えられる。法務省の「平成18年版犯罪白書」によれば、2006年は認知件数は減少に転じ、検挙件数は増加したため、検挙率は3年連続して急増し、56.5%になっている。とくに知能犯の検挙数、検挙率は高くなっている。したがって、犯罪対策が効果的に進められていると見ることができる。

しかしサイバー犯罪はますます巧妙化し、利用者に気付かれないうちに犯罪を遂行する傾向にあり、被害者が気付かないケースも考える必要がある。今後の対策は、実害発生の前に、システムとして、技術として、想定外の違法な行為が排除できる体制を検討する必要がある。

### ■ 不正アクセス

2006年は認知件数、検挙件数ともに増加している。認知件数は前年が592件であったが946件となり、1.6倍に増加している。うち855件が国内からのアクセスで、前年度比1.75倍になっている。これに対し海外、不明のアクセスは91件にとどまり、前年度比では合計数で減少している。

不正アクセス行為後の行動であるが、インターネットオー

クションの不正操作が593件、オンラインゲームの不正操作が257件、不正送金が39件と続いている。不正アクセスの目的が明確であり、その多くが経済的目的、利欲犯的であることがわかる。

また、犯行のすべてが識別符号、すなわちパスワードを流用、悪用したものであることから、パスワードが絶好のターゲットとなっていることがわかる。パスワードは、置き鍵のように、求めるものに鍵そのものを提供することを特徴としていることから、だまされて鍵を取られてしまうことが多い。また、正規サイトに打ち込んだつもりが偽のサイトであった場合（フィッシング）で、行為者がまったくそれに気付いていないことも多い。パスワード方式は、十分な注意力と管理能力をもっていない限りきわめて大きな危険を含むもので、今後利用を継続するならば相当徹底した対応が必要となる。

現在ではワンタイムパスワードやPKI（公開鍵暗号方式）を利用した認証システムを使うなどの工夫が必要であり、複合的認証システムなど多数の研究成果があげられている（経済産業省「不正アクセス行為の発生状況及びアクセス制御機能に関する技術の研究開発の状況」2007年2月25日参照）。

### ■ コンピュータウイルス

2006年は届出件数は前年に比べ大幅に減少しており、毎月の検出件数も徐々に減少する傾向が見られた。今後も減少する可能性もあるが、絶対数ではまだまだ「史上3番目の届出数」（IPA）であることから、引き続き慎重な対応が求められる。

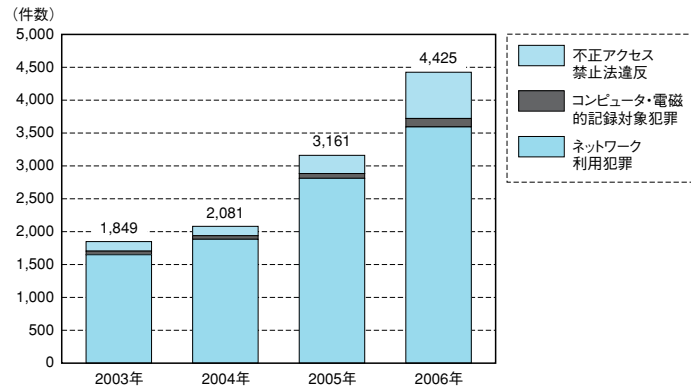
### ■ 個人情報漏えい

個人情報漏えいでは、内部犯行、委託先での事故、大量の漏えいといった特徴が見られる。これらはバラバラに存在するのではなく、個人情報の処理を社内で行う場合も、外部の委託先事業者で行う場合も、その取り扱いの効率化のため、システムやデータベースの一元化が進められていることと、そのデータへのアクセスは、パスワードでずさんに管理されているだけという事故の背景がある。したがって、担当者が大量の抜き取りを簡単に行うことができる環境にあるうえ、他の従業者は大量の抜き取りを監視も点検もして

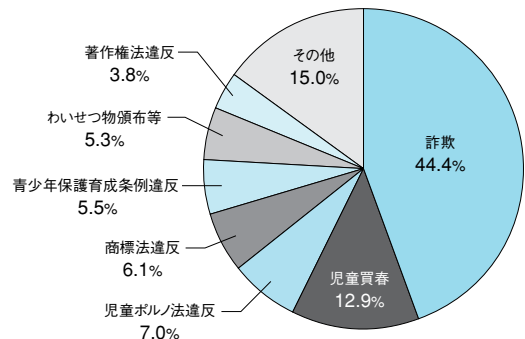
## 不正アクセス禁止法違反が急増、経済事犯の色彩濃厚

資料6-4-1 サイバー犯罪の検挙件数の推移とネットワーク利用犯罪の内訳

サイバー犯罪の検挙件数の推移



ネットワーク利用犯罪の内訳



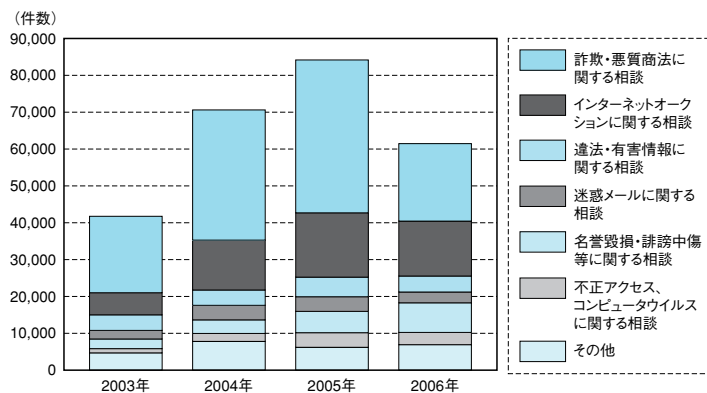
出所 警察庁「平成18年のサイバー犯罪の検挙及び相談状況について」2007年2月【第1 サイバー犯罪の検挙状況】

2006年中でも、不正アクセス禁止法違反事案が2.5倍となるなど、インターネットを利用した犯罪はさらに増加している。また、オークションを悪用する詐欺行為なども引き続き増加している。全体としては2005年、2006年と続けて急増しており、インターネットの利用頻度、利用方法、サービス内容の拡大とともに、それらを悪用する犯罪も急増しているといえる。いずれも経済事犯としての色彩が濃厚で、今後もさらに増加が見込まれ、注意を要する。

ネットワークを利用した犯罪では、詐欺事犯が最も多く、ネットワーク利用犯罪全体の44%になっている。詐欺事犯の中の88%がインターネットオークションにかかわる詐欺事件である。ネットワークを利用した犯罪の中でも、オークションをめぐるものが圧倒的に多いことがわかる。今後、さらにオークションなどが活発化し、あるいは公的な機関が競売の手法の一つとして利用することが増加するため、利用者の急増が予想される。こうしたオークションが悪用されない仕組みを検討する必要がある。

## 相談受案件数は前年比27%減少、反転の可能性も

資料6-4-2 サイバー犯罪の相談受案件数とその内訳



2006年中の各都道府県警察の相談窓口での相談受案件数は、前年に比べ27%の減少を見た。詐欺・悪質商法に関するもの他、迷惑メール、不正アクセス相談など減少を見せるものもあるが、名誉毀損など増加を見せるものもある。犯罪自体は引き続き増加している事実を前提とすると、犯罪に対する広報や理解促進が進んでいる部分では相談事案も落ち着きを見せると理解することができる。犯罪自体は減少していないため、減少傾向が反転する可能性もある。

出所 警察庁「平成18年のサイバー犯罪の検挙及び相談状況について」2007年2月22日

いないため、まったく気付かず長年放置されるという問題が共通している。したがって、事故防止のためには規程の整備とともに、記録、管理、点検が実施されていることの確認を進める必要がある。

### ■ Winny問題

Winnyの危険性は十分認識されているはずであるが、こ

れに起因する漏えいはいっこうに減少しない。Antinyといわれるウイルスが蔓延し、Winny利用者の多くが感染し、知らぬ間に手持ち情報が漏えいするため、増加していることが特徴的である。ファイル共有という仕組み自体は有効性があるが、利用者の知らぬ間に情報が散逸、拡散し、的確な予防対策が実施されていないという面からは、危険なソフトウェアとして注意されなければならない。



## [インターネット白書 ARCHIVES] ご利用上の注意

このファイルは、株式会社インプレスR&Dが1996年～2012年までに発行したインターネットの年鑑『インターネット白書』の誌面をPDF化し、「インターネット白書 ARCHIVES」として以下のウェブサイトで公開しているものです。

<http://IWParchives.jp/>

このファイルをご利用いただくにあたり、下記の注意事項を必ずお読みください。

- 記載されている内容(技術解説、データ、URL、名称など)は発行当時のものです。
- 収録されている内容は著作権法上の保護を受けています。著作権はそれぞれの記事の著作者(執筆者、写真・図の作成者、編集部など)が保持しています。
- 著作者から許諾が得られなかった著作物は掲載されていない場合があります。
- このファイルの内容を改変したり、商用目的として再利用したりすることはできません。あくまで個人や企業の非商用利用での閲覧、複製、送信に限られます。
- 収録されている内容を何らかの媒体に引用としてご利用される際は、出典として媒体名および年号、該当ページ番号、発行元(株式会社インプレスR&D)などの情報をご明記ください。
- オリジナルの発行時点では、株式会社インプレスR&D(初期は株式会社インプレス)と著作権者は内容が正確なものであるように最大限に努めました。すべての情報が完全に正確であることは保証できません。このファイルの内容に起因する直接および間接的な損害に対して、一切の責任を負いません。お客様個人の責任においてご利用ください。

お問い合わせ先

株式会社インプレス R&D

✉ [iwp-info@impress.co.jp](mailto:iwp-info@impress.co.jp)